

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8に基づき、
当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

2023年6月30日

四国西濃運輸株式会社

- 輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況
 - ① 基本方針
「物流を通じて、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する。
企業市民として常に交通安全を心がけ、環境問題にも積極的に取り組む姿勢を基本とする」
 - ② 目標 『有責車両事故ゼロを達成しよう』
 - 1. 追突事故「ゼロ」を達成しよう
 - 2. 構内・PA事故「ゼロ」を達成しよう
 - 3. 入社5年未満の乗務員による事故「ゼロ」を達成しよう
 - ③ 達成状況 2022年度（3月末現在） 15事業所、635人に対する指導の実施
- 事故に関する統計 *2022年度（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）0件
- 2022年度の行政処分 年度中の行政処分なし
- 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
 - ① 事故ゼロ運動「カンガルー運動」の展開
 - ② 事業所単位で、年間「安全指導計画」を策定
事故防止委員会を事業所単位に設置、月々の安全活動を実施
 - ③ 社内外の専門講師による、安全講習会の実施
 - ④ 安全機材の設置（デジタコ・ドラレコ・バックアイカメラ・衝突軽減装置）
 - ⑤ ナスバネットによる適性診断の実施
 - ⑥ IT遠隔地点呼の導入による対面点呼の充実
- 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
 - * 事故発生に対しては、社内所定の報告書により本社統括部門に連絡、その情報については各事業所に情報として配信、安全教育教材として活用。
 - * 組織体制は、安全管理規程内に記載。
- 輸送の安全に関する教育および研修計画
 - ① 初任運転者研修
 - ② 事故再発防止研修
 - ③ エコドライブ研修
 - ④ 車両事故ゼロへの取り組み ドライバーコンテストへの参加（車両点検技術・法規走行研修）
 - ⑤ 安全インストラクターによる各種研修
 - ⑥ ドラレコ画像を活用した事故事例研究会の実施
- 輸送の安全に係る内部監査
輸送の安全に関するヒアリングを含めた内部監査を実施。
- 安全統括管理者
執行役員 業務部・工務部・安全部担当 岡崎哲郎
- [安全管理規程](#)（資料：[組織図](#)・[指揮命令系統](#)）